

平成30年度第5回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成31年1月28日（月）14:00～16:00
- 2 場 所 さぬき市役所 附属棟 多目的室
- 3 出席者 【委員】尾崎委員 柿木委員 金子委員 小山委員 多田委員 筒井委員
南田委員 宮本委員 六車委員 村上委員 山中委員
【事務局】向井総務部長 酒井室長 三宅主査
株式会社ぎょうせい四国支社 藤本参事 山内主任研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第 1 開会
2 あいさつ
3 議事
(1)「第2次さぬき市男女共同参画プラン」見直しについて
(2)その他
4 閉会
- 6 配布資料 資料1 第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）一案一
資料2 「男女共同参画につながる委員アイディア」提案書
- 7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	＜ 開 会 ＞ (14:00)
事務局	本日は、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。 ただ今から平成30年度第5回さぬき市男女共同参画推進協議会を開会します。 はじめに、さぬき市男女共同参画推進協議会村上会長からあいさつを申し上げます。
会長	<会長あいさつ>
事務局	ありがとうございました。 つづいて、会議の公開についてです。 本会議は、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、「原則公開」となっています。 本日は、協議会の傍聴要領に従い13時30分から受付しています。いまのところ傍聴の希望はありませんが、傍聴希望があった場合には、随時許可することとします。
事務局	それでは、議事に入ります。 さぬき市男女共同参画推進協議会規則に基づき、進行は村上会長にお願いします。
会長	よろしく申し上げます。 はじめに、本日の会議についてですが、終了予定時間を16時としたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

事務局	<p>なお、本日は、第2次さぬき市男女共同参画プランの策定支援を担当する、株式会社ぎょうせいの藤本さんと山内さんが同席しています。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議事(1)「さぬき市男女共同参画プラン見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p> <p><資料1に基づき説明></p> <p>■市民意見募集(パブリックコメント)実施結果報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:平成30年12月3日から平成31年1月4日まで ・意見:0件 <p>■前回会議からの修正報告</p> <p>①「第4章 本市の現状」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇条書き形式の「中間評価から読み取れる今後の課題」から、一覧表形式の「中間目標値の達成状況」に改めた。 <p>②「第5章 プランの基本的な考え方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次プランを継続したものであることを明記した。 <p>③「第6章 施策の展開方向と行動計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議の意見を踏まえ、表現を改めるとともに具体的取組を明記した。 <p>④「第7章 プランの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間でさぬき市が目指すべき方向性を明らかにできるように、数値目標の表記等を改めた。 ・平成31年度からのさぬき市組織改編を反映した担当部署表記に変更した。
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>プランの内容について委員の皆さんから意見をお伺いしたのですが、あらかじめ事務局に確認したい点が1つあります。</p> <p>27頁「【3】数値目標の達成状況」について。見やすく改善されましたが、「△中間目標値は達成できなかったが、改善が見られた」の評価基準が分かりづらく感じます。</p>
事務局	<p>第2次プランでは、10年後の数値目標に加え、計画見直しを行う5年経過時の中間目標値が設定されている。この中間目標値の達成状況を「○」「×」で評価したが、その中で「達成には至らないが、策定時の数値を上回る改善があるもの」を「△」と評価した。</p> <p>評価方法が分かりづらいとの指摘を受け止め、表記の変更を含めて検討する。</p>
会長	<p>それでは、委員から意見をお願いします。</p>
委員	<p>3頁「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」について。表記に誤りがあるので修正をお願いします。</p>
事務局	<p>修正する。</p>
委員	<p>5頁「プランの期間」について、計画期間の短縮を検討する議論もあったが、改訂版に記録を残す必要はないか。</p>
事務局	<p>今回は中間見直しであるため、改訂版の計画期間は5年を維持する。委員の指摘は、次期計画策定に向けた委員意見として事務局で記録する。</p>

委員	46 頁「数値目標」について。平成 35 年度の目標値を見直すべきではないか。例えば、「市防災会議の女性委員の割合」は、すでに目標を達成しており、目標値を上方修正すべきと考える。
事務局	前回までの会議での議論を踏まえ、担当部署ヒアリングでは「原則として目標値を修正しない」と説明してきたため、現時点では目標値に修正を加えていない。目標値を変更すべきとの意見であれば、改めて担当部局と目標値の修正を協議する。
委員	目標値を修正する場合には、第 2 次プラン策定時の数値設定根拠を踏まえなければ、数値目標の妥当性を判断できないと考える。
委員	市防災会議は、市の幹部職員をはじめ、関係機関や民間組織の代表などで構成されており、単純に女性委員を増やすことが男女共同参画につながるとは思えない。災害時に実際に現場で動くのは、自治会や婦人会などで活動する地域住民である。まずは、防災会議という市の組織に、現場レベルと同じ意識や視点を持ってもらうことから始めなければ、女性委員の割合が高まることにはつながらないのではないか。
委員	現状値よりも低い数値目標には違和感を覚える。せめて現状値の維持を目指す考え方が必要であり、防災という観点であれば、さらなる努力を求めたい分野であるはずだ。
事務局	平成 29 年度における市防災会議の委員は、34 人のうち 6 人が女性委員であり、女性委員の割合は 17.6%となっている。 委員意見を踏まえ、現時点で目標達成している項目については、目標値の再設定を担当部署と協議する。
委員	まずは 5 年間をかけて着実に歩みを進めていくしかないが、行政は「目標値とは必ず達成しなければならないもの」と思い込んでいる傾向がある。もし目標が達成できなかったのであれば、どうして達成できなかったのか原因をしっかりと分析し、さらなる改善に励むしかない。 各委員と同じく、少し背伸びが求められるような目標値への再設定を要望する。
委員	数値目標に求められる役割とは、それぞれの分野での女性登用が進んだかどうかを判断することだ。その意味では、現在の割合 (%) 表記よりも、具体的な女性委員数を表記した方が適切な場合もある。例えば、講演会等の実施回数であれば、行政の取組姿勢や対応方法によって、増やすこともできれば減らすこともできてしまう。「市民の男女共同参画意識を高める」という目的を持って議論しているのだから、少しでも前向きな目標設定を期待する。
委員	46 頁「ファミリー・サポート・センターの登録会員数」について。さぬき市の出生数や学校数が減少している中で、おねがい会員やまかせて会員を増やす目標値の設定は適切なのか。 プラン策定時の理念は大切にすべきだが、さぬき市の現状から目を逸らすような目標値の設定に意味があるとは思えない。あまりにも現状とかけ離れた数値設定については、担当部署に確認を求めた上で目標値を修正すべきと考える。

委員	47 頁「地域見守り隊の登録者数」についても、学校数が減少する中で現実的に地域見守り隊が増える見込みがあるのか知りたい。 一方、47 頁「児童虐待防止啓発の実施」については、啓発回数が増加しているものの、目標値は現状維持にとどまっている。このあたりも全体的な調整が必要である。
委員	防災分野における男女共同参画について。前回会議でも意見したとおり、自主防災組織のトップを自治会長が兼ねるところが多く、本来であれば男女双方の意見を反映すべき災害発生後のトイレや子育ての問題、衛生用品の備蓄といった議論が男性中心で行われている。 地域防災計画に明記された女性視点の活用に取り組むのであれば、自治会に防災を担当する女性役員を設けるなど、具体的な取組を行うことが近道だと感じる。市防災会議の女性委員は、地域の活動が盛り上がれば自然と増えていくものだろう。 数値目標については、委員が責任を持って市民に提示する必要があるので、数値の妥当性を担当部署に確認してもらいたい。
事務局	委員からの指摘を踏まえ、見直しが必要な数値目標については担当部署と協議の上で修正を行う。
会長	委員の皆さんが意見したとおり、事務局には担当部署の間で数値目標について再確認をお願いします。 なお、女性目線の防災について参考意見を述べますと、香川大学男女共同参画推進室では、来年度、文部科学省から補助金を受けて、女性目線の防災を重点課題とした共同研究を徳島大学などと進めることを予定しています。さぬき市で防災などの講演会を検討しているのであれば、研究者に連絡相談することもできますし、メンバーには女性防災士や女性研究者もいますので、女性ができる救護術といった実践的なことを学ぶこともできます。女性の防災意識も高まると思いますので、ぜひ活用ください。他の委員から意見があればお願いします。
委員	17 頁「ひとり親家庭」について。文末に「・・・大半を母子世帯が占めています。」とあるが、あえて強調する必要はあるか。
事務局	現在、ひとり親世帯には母子世帯と父子世帯が含まれている。
会長	経済的な問題が背景にあることから、あえて強調しているのでしょうか。
事務局	ひとり親世帯に経済的な困難があることは事実だが、基礎資料として引用した統計データだけでは全体的な背景を説明することは難しい。
委員	市民が「ひとり親世帯＝母子世帯」という誤った認識を持つことは避ける必要がある。あえてクローズアップする必要がないのであれば、削除してよいのではないか。
会長	プラン策定の過程では、母子世帯や父子世帯の困り事などにまで踏み込んで分析しているのでしょうか。
事務局	「第4章 本市の現状」は、客観的な統計データに基づく事実関係の確認に徹しており、ひとり親を支援する取組を考える際に「さぬき市では母子世帯の割合が多い」という事実配慮する必要がある、といった参考資料として活用することを意図して

	いる。あくまで現状把握のための資料だと認識してもらいたい。
委員	ひとり親世帯のうち、父子世帯が1割以上を占めている事実も市民に認識してもらうことが必要だろう。
事務局	母子世帯と父子世帯の割合を盛り込むことを検討する。
委員	性別に関わらず働き方が変化し、父子世帯でも貧困が広がっているからこそ、国では法改正が行われ、「ひとり親家庭」という表現が生まれたのだと理解している。だからこそ「大半を母子世帯が占めている」という記載に違和感を覚えた。
委員	さぬき市のひとり親家庭の課題は何か。それを受けて、私たちが男女共同参画プランを通して何を訴えるかが重要だが、このプランで父子世帯の収入面や教育、子育てといった生活面など全てを網羅することは難しいだろう。
事務局	「ひとり親家庭への支援」の具体的内容については、44頁に記載している。これまでの男女共同参画の取組もあって、さぬき市では男女共同参画の視点が盛り込まれた個別計画が増えている。そこで、各分野の具体的取組は個別計画に任せる、例えばひとり親家庭への支援であれば「子ども・子育て計画」に記載する内容を遂行してもらうことで目標達成を目指す方針を採用している。
会長	母子・父子自立支援員は、現在配置されているのですか。
事務局	子育て支援課に1名配置されている。
委員	44頁の表現で問題ないのではないか。
委員	民生委員を務めた経験があり、ひとり親家庭の支援の大切さは十分認識している。私は、この文章を読んで「さぬき市では、ひとり親家庭の大部分を母子世帯が占めており、引き続き母子世帯への支援が必要だ」と読み取った。子どもがいる夫婦が離婚した場合、母親が子どもを引き取るケースが多く、経済面や子の就学などで問題を抱えやすい。差支えなければ、削除しなくてよいのではないか。
委員	その前の文章では「ひとり親世帯が増加している」とあるが、掲載データだけで判断すれば横ばい傾向と読み取れる。おそらく長期的なデータであれば増加傾向が読み取れるのだろうが、掲載データだけでは市民が読み誤る可能性がある。
委員	プラン案では、ひとり親家庭への総合的な支援が必要である、という表現にとどめている。さらに踏み込むのであれば、それなりの覚悟を持って踏み込む必要があるし、取り上げた個別の取組に対してフォローしなければならない。
会長	数字を見る限り、ひとり親世帯に大きな変化は読み取れないと思います。母子世帯と父子世帯の構成比についてパーセンテージを盛り込んでみてはどうでしょう。
事務局	母子世帯と父子世帯の割合を盛り込み、分かりやすい表現を検討する。
会長	前回までの会議で、委員から「ハラスメントを相談したいが、相談できていない人も

	多い」との意見がありましたが、この分野についてご意見はありますか。
委員	C A T Vの文字放送などで人権相談の周知を行うと、相談者が増えると聞いている。情報を求める人に、どうすれば必要な情報を伝えることができるか悩んでいる。
会長	例えば、39 頁では「広報紙、ホームページ、C A T V等による情報提供」や「人権相談窓口の周知」とありますが、このような取組を通してうまく伝わるのでしょうか。
委員	人権相談の場所や時間は、毎月の市広報紙に掲載されているが、紙面の情報に加えてC A T Vの文字放送といった音声情報を組み合わせることが効果的だと感じる。
事務局	人権に関する相談は、32 頁「人権尊重の意識づくり」だけでなく、39 頁「相談内容の充実」にも関連する。相談の中には、D Vや虐待、ハラスメントなど高い専門性が求められる内容も含まれるため、それぞれの相談窓口が関係機関と連携すること、各種研修への積極的な参加を通じた相談員のスキルアップに取り組むことなどを明記している。 また、相談窓口の周知では、窓口連絡先が書かれたステッカーを作成し、公共施設のトイレに貼付するなど広報啓発方法を工夫する旨を担当部署ヒアリングで確認している。なお、本プランには個別具体的な啓発方法までは記載していないが、取組実績は毎年度の進捗管理で確認する予定である。
委員	先日、J Rを利用した際に急病者に遭遇したが、危機管理の専門職員が適切に対応していた。さぬき市でも、防災の観点から性別に関係なく緊急事態に対応できる職員を養成していると思うが、それと併せて女性の視点を生かした取組を推進できるアドバイザー的な役割を果たす人材を組織的に育成することも必要ではないかと感じる経験だった。 広報活動は、伝え方を誤ってしまうと「オール・オア・ナッシング」の議論に陥ってしまうので注意が必要である。また、数値目標では「講座を何回実施します」と示すことも大切だが、講座を開催することによって達成する目標は何なのか明らかにしておかなければ、プランが目指すべき目標を見誤ってしまう恐れがある。
委員	男女共同参画の課題は多岐にわたるため、よりよい地域を目指して改善に取り組むべき切り口はどこなのか、そのためには誰に対してどのような広報啓発を行うべきなのかを分析する必要がある。 母子世帯の貧困問題の本質は、女性の給与水準が男性より低いことであり、働きながら子育てできる選択肢が少ないことも影響している。母子世帯の母親は、拘束時間の長いフルタイム勤務と賃金の低いパートタイム勤務という働き方の選択に迫られている。この問題を解決するためには、地域の企業の理解を深めていくしかない。 性別にとらわれない働き方に見合った給与水準とは、一般的に仕事上の責任を同じにすることを意味することから、従業員一人ひとりがどのような責任を負うことを望むのか議論することが必要となる。こうした課題が解決できれば、仕事と子育ての両立といった多様な働き方を望む女性が貧困に苦しむことが減るだろう。 このような議論の過程をプランに盛り込むことは難しいだろうが、担当部署の考え方を明らかにするような積極的な議論を期待したい。
会長	45 頁「プランの推進」の中に、課題の分析を踏まえたきめ細かな対応を行う旨を記載することで対応できると思いますので、事務局において修正をお願いします。

事務局	修正する。
委員	本プランは、男女共同参画・国際交流推進室が総括して策定しているが、さぬき市が一体となって取り組まなければ男女共同参画社会は実現できない。 進捗管理では、各部署の管理職が具体的な取組実績を説明できるくらい議論と実践に取り組んでもらいたい。よいアイデアが浮かばないなら、この会議の場で担当部署と委員が意見交換を行うのもよい。いくら私たち委員が熱心に議論しても、さぬき市の男女共同参画につながらなければ空回りしているようで辛い。
会長	プランの実行には、課題分析を踏まえた熱い思いが必要との意見でまとまりました。 ご意見ありがとうございました。 ここで、暫時休憩します。 <休憩>
会長	会議を再開します。 引き続き、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料2に基づき説明> ■「男女共同参画につながる委員アイデア」提案書 ・プラン策定中で委員から出された積極的な取組を望む意見を具体化するもの。 ・委員から回収した提案書を複写配布し、各委員の意見を共有した。
会長	事務局からの説明が終わりました。 委員が記入された提案書を見ると、これだけで会議1回分の議論が必要だと感じますが、この提案書から得られた意見は、さぬき市の取組に反映することを想定しているのでしょうか。
事務局	ぜひ取組に反映したいと考えている。 ただし、今回出された意見を全て反映させることは難しいので、優先順位を付ける、複数のアイデアを組み合わせるといった調整をお願いしたい。
会長	1つの案に集約した方がよいのでしょうか。
事務局	できれば1つの案に集約してもらいたいが、2案あっても構わない。
会長	来年度に実施する取組をイメージした方がよいのでしょうか。
事務局	来年度実施したい取組でもよいし、5年かけてじっくり取り組みたい提案でもよい。 提案内容も、セミナーや講演会で取り上げるテーマ、委員として主体的に取り組んでみたい具体的活動など、自由な発想で形式も問わない。 事務局が目指すのは、委員にアイデアや思いを自由に発表してもらい、行政の取組を活性化させることにある。例えば、すでに委員アイデアをもとに、さぬき市商工会と新たに連携協力関係が生まれているが、今後もこうした取組を広げていきたい。
会長	委員から意見や質問があればお願いします。

委員	今回の提案にある「教職員を対象とした男女共同参画の意識啓発」は素晴らしい。学びの場で男女共同参画に取り組むことは非常に大切だと思うが、実践するためには教職員が男女共同参画とは何かを理解しておく必要がある。教育委員会や各学校との調整は大変だと思うが、ぜひ早急を実現すべきだ。
事務局	前回までの会議でも、各委員から学校現場での研修の重要性について意見があった。そこで来年度は、男女共同参画の意識啓発を目的に、現職教育の時間を活用して市内中学校の教職員がDVや児童虐待防止について学びを深める機会を設けられるよう調整している。学校現場には時間的余裕がないため、教育委員会や子育て支援課、事務局が連携して学校現場に出向き、意識啓発を行うことを想定している。
委員	DVや児童虐待は重要な課題ではあるが、学校現場の男女平等教育が特定分野に絞られてしまわないか不安だ。まずは、総論として「男女共同参画とは何か」を理解してもらうのが先ではないか。
事務局	この取組では、「男女平等教育に取り組む必要性」を学校現場にイメージしてもらう具体的事例としてDVを取り上げた。 近年、市内高校でもデートDV事案が確認されるなど、DVの加害被害関係は低年齢化が進んでいるが、教職員の認識は高まっていない。教職員がデートDVとは何かを理解できていない限り、生徒がデートDVについて学ぶ機会には到来しないことから、教職員を対象とした男女共同参画の意識啓発のテーマに選んだ。 委員が指摘するとおり、あくまでデートDVは男女平等教育に対する教職員の認知を高める切り口の一つであることを自覚したうえで啓発に取り組みたい。
委員	デートDVの防止啓発では、子どもたちに「暴力はダメだ」というメッセージを伝えることができる。暴力とは、力や言葉を問わず、いかなる形であっても許されるものではなく、断る勇気や拒絶の意思表示が大切だと学ぶ機会になる。これはDVだけでなく、パワハラやセクハラの対処方法とも共通しているもので、自分の命を守ることもつながる。
会長	議論も終盤となりましたので、事務局に1つ確認を求めます。委員の中には、事務局の思いを十分理解しないままアイデア提案書を提出した方もいると思いますが、提案の追加や修正は可能ですか。
事務局	事務局の説明不足で委員を混乱させたことを謝罪する。 議事録の送付にあわせて、改めて提案書を送付する。
会長	議事録の送付にあわせて、事務局から改めて用紙が届きますので、案を練って提出してください。その他、意見はありますか。
委員	男女共同参画とは、人間として生きていく上で大切な問題ではあるものの、ほとんど重要性が認知されず、多くの市民にとっては自分が当事者になって初めて関心を持つ問題だ。だからこそ、今回策定するプランには「市民の男女共同参画意識を高める」という役割を果たしてもらおうと議論してきた。今後5年間をかけて、男女共同参画という言葉に触れる機会を一つでも二つでも増やす取組を考えなければならない。先ほど委員が述べたように、総論が十分理解できていない段階で各論を普及させるこ

会長	<p>とは、手法を工夫しないと失敗する場合もある。ならば、当初想定してきた意識啓発に焦点を絞って取組を進めてはどうか。例えば、地域活動団体は、年に数回会議を開催しているが、そういった場面で講演などを実施する際には、男女共同参画を講演テーマに取り入れてもらうなど、地道な広報啓発が効果的だと思うし、ぜひ実践したい。</p> <p>長時間にわたり熱心に意見を出していただき、ありがとうございました。 平成30年度第5回さぬき市男女共同参画推進協議会を閉会します。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">＜ 閉 会 ＞ (16 : 00)</p>
----	---